

監査報告書

令和6年5月24日

学校法人 田中千代学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 田中千代学園

監事 小沢 修治

監事 清環 清一郎



私たちは、学校法人田中千代学園の監事として、私立学校法第37条第3項に基づいて
同学園の令和5年度における財産目録及び計算書類(貸借対照表、資金収支計算書及び
事業活動収支計算書並びに収益事業に係る貸借対照表、損益計算書)を含め、学校法人の
業務及び財産に関し監査を行いました。

ただし、会計については外部監査人の監査を援用しました。

監査の結果、私たちは、学校法人の業務及び財産に関する不正の行為又は法令もしくは
寄付行為に違反する重大な事実のないことを認めました。

以上